

**愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（仮称）  
設立準備委員会 規約**

（名称）

第1条 本会は、愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（仮称）設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会の開催準備及び運営を担う組織委員会（以下「組織委員会」という。）の設立準備を円滑に推進することを目的とする。

（協議事項等）

第3条 準備委員会は、次の事項について協議及び検討を行う。

- (1) 組織委員会の設立に必要な基本的事項
- (2) 組織委員会の事業計画、収支計画その他の計画に関する事項
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 準備委員会は、別表に定める委員で組織する。

2 委員の任期は、組織委員会の設立の日までとする。ただし、特別な理由がある場合はこの限りでない。

（役員）

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 会長代行 2名
- (3) 副会長 4名

2 会長は、愛知県知事をもって充てる。

3 会長代行は、名古屋市長及び公益財団法人日本オリンピック委員会副会長兼専務理事をもって充てる。

4 副会長は、公益財団法人日本オリンピック委員会副会長、公益財団法人愛知県体育協会会長、愛知県商工会議所連合会会長及び一般社団法人中部経済連合会会長をもって充てる。

（職務）

第6条 会長は、準備委員会を代表し、会務を統括する。

2 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 前項の職務代理の順序については、第一順序を名古屋市長とし、第二

順序を公益財団法人日本オリンピック委員会副会長兼専務理事とする。

4 副会長は、会長代行とともに会長を補佐する。

(名誉会長)

第7条 準備委員会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、公益財団法人日本オリンピック委員会会長をもって充てる。

3 名誉会長は、会長の求めに応じて助言をすることができる。

4 名誉会長の任期は、組織委員会の設立の日までとする。ただし、特別な理由がある場合はこの限りでない。

(顧問)

第8条 準備委員会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の求めに応じて助言をすることができる。

(会議)

第9条 準備委員会は、会長が招集する。

2 準備委員会においては、会長が議長となる。

3 準備委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

4 準備委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議に出席しない委員は、書面で、又は代理人によって表決することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。

6 第3項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、委員による書面表決をもって準備委員会の議決とすることができる。

7 会長は、必要と認めるときは、準備委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(オブザーバー)

第10条 準備委員会に、オブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、会長が委嘱する。

3 オブザーバーは、会長の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会長の専決処分)

第11条 会長は、準備委員会の議決すべき事項について、緊急を要するときは、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の準備委員会において報告しなければならない。

(幹事会)

第12条 準備委員会の円滑な運営を図るため、準備委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が委嘱した者をもって構成する。

3 幹事会に幹事長を置き、会長がこれを選任する。

4 幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、幹事会を構成する者の中から予めその指名する者がその職務を代理する。

5 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。

6 幹事会は、第3条の協議及び検討に必要な事項を処理する。

(庶務)

第13条 準備委員会の庶務は、アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会事務局において処理する。

(雑則)

第14条 この規約に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成30年4月6日から施行する。

別表（第4条関係）

愛知県知事
名古屋市長
公益財団法人日本オリンピック委員会副会長兼専務理事
公益財団法人日本オリンピック委員会副会長のうち同委員会が指名する者
公益財団法人愛知県体育協会会長
愛知県商工会議所連合会会長
一般社団法人中部経済連合会会長
愛知県議会議長
名古屋市会議長
愛知県市長会会長
愛知県町村会長
愛知県市議会議長会会長
愛知県町村議会議長会会長
公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会副理事長（名古屋市体育協会会長）
愛知県商工会連合会会長
日本労働組合総連合会愛知県連合会会長
公益財団法人愛知県国際交流協会会長
公益財団法人名古屋国際センター理事長
一般社団法人愛知県観光協会会長
公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー理事長